

一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

社会福祉法人コイノニア協会では、職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025(R7)年 4月 1日から 2030(R12)年 3月 31日までの 5年間

2. 内 容

目標 1 計画期間における男性の平均育児休業取得率を 30%以上する。

<対策>

- 2025(R7)年 7月～ 検討開始
- 2025(R7)年 10月～ 制度に関するパンフレット等の作成・配布
職員会等で職員へ周知

目標 2 フルタイム労働者の月平均の時間外・休日労働時間を 5%削減する。

<対策>

- 2025(R7)年 7月～ 検討開始
- 2026(R8)年 1月～ 業務量の見直し、DX化による効率化などの取組実施
- 2027(R9)年 1月～ 各施設における問題点及び対応策の検討